

① 津波に関する情報収集

- 特定事業所は所在する地域の想定津波高さ、想定浸水区域、到達予想時間をあらかじめ把握
- 地震・津波発生の情報入手手段の確保（緊急地震速報、エリアメール等の活用）

② 避難場所の確保等

- 従業員等津波災害時の避難場所を確保
- 避難経路、避難方法等について、要する時間を把握のうえ具体化

③ 情報伝達の確保

- 事業所や関係機関等との情報伝達体制の整備
- ICTを活用した双方向の情報伝達手段の確保
- 事業所構内での情報伝達手段の多重化・多様化（一斉放送・サイレン・灯火・無線呼出等）

⑤ 自衛防災組織等の装備及び教育訓練の充実

- 安全靴やライフジャケット等、活動上必要な安全装備の整備
- 津波災害時の安全確保対策を従業員・自衛防災組織等隊員に徹底するための訓練の積み重ね。石油コンビナート等防災本部等は取組を支援

⑥ 石油コンビナート等特別防災区域や周辺での統一的な対応

- 石油コンビナート等防災本部は、特別防災区域内の特定事業所、自衛防災組織等の津波災害時の活動、安全確保について、石油コンビナート等防災計画等に規定
- 事態に応じ、石油コンビナート等防災本部体制において周辺住民に必要な情報伝達、避難誘導等を実施（平時のリスクコミュニケーションも実施）

④ 退避ルールの確立と津波災害時の従業員・自衛防災組織等の活動の明確化**■人命安全の優先**

津波到達予想時間が短い地域は退避行動を優先することができるよう、施設の停止作業の自動化・省力化等を実施 → 防災規程等へ規定

■津波災害時の従業員・自衛防災組織等の活動の明確化

津波災害時の従業員・自衛防災組織等の活動を真に必要なものに精査

○ 施設の停止作業の最小化

- ・ 発災した場合に特定事業所外まで影響を及ぼす可能性の高い施設について停止作業の自動化・省力化等

○ 津波襲来前に発生した被害等への対応

- ・ 特定事業所外への影響を考慮し、優先順位を設ける等、対応方針を事前に検討 → 防災規程等へ規定

○ 津波後の次善策の実施

- ・ 特定事業所や特別防災区域の外部への影響軽減～復旧を主眼

■津波災害時の従業員・自衛防災組織等の活動・安全管理マニュアルの作成

- 退避ルールを確立。
- 指揮命令系統(防災管理者→隊長→隊員等)の確立
指揮者(リーダー)の下、複数人で活動
- 津波到達予想時刻を基に、出勤及び退避に要する時間、安全時間を踏まえ、活動可能時間を設定。経過した場合は直ちに退避
- 防災管理者及び隊長等は、活動可能時間の経過前でも、危険を察知した場合は、直ちに退避命令